

民間信仰における胎蔵大日五字真言

佐々木大樹

抄録

「^アビ^ラウケン

」は胎蔵大日如来の五字真言とされ、真言密教において厳密に師資相承されてきた。その一方で五字真言は民間に流伝し、災難を除き、病氣や怪我を治す一種の呪いとして用いられてきた。本論では各都道府県より刊行された各種『県史』等を中心に、民間において五字真言がいかに信仰され、流通されたのかを調べた。具体的には功能別に様々な事例を整理し、I 毒害を避ける (a) 蛇除けとその解毒 (b) 蜂除けとその解毒、II 傷病を治す (a) 火傷 (b) 歯痛 (c) 止血 (d) その他の傷病)、III その他の効能、という細目を設けて、その由来等を論じた。しばしば五字真言は民間において転訛し、前後に意味深長な言葉が加えられたが、蛇除けには蕨やナメタジ、火傷の治療には「猿沢池の大蛇」、止血ならば「血は父母の恵み」といったように、言葉と機能には一定の法則性があることが判明した。

一、はじめに

「^アビ^ラウケン

」の梵字五字は、真言密教の根本仏である胎蔵大日如来の真言とされる。『大日経』では、五字真言の威力によって、あらゆる魔を降伏して、大日如来の一切智慧を満足すると説かれる。このような記述に由来して、胎蔵大日の五字真言は、真言密教の法会・行法等において重視され、師から弟子へと厳密に相承がなされてきた。

その一方で五字真言は民間に流伝し、災難を除き、病氣や怪我を治す一種の呪いとして用いられてきた。論者はかつて学芸員資格の取得に際して「民俗学」を学び、民間医療・呪術について調べる過程で、その事実にとどり着き、いつ

か体系的に調べてみたいと考えてきた。

本論では、各都道府県より刊行される各種『県史』等を中心に、民間において五字真言がいかに信仰、流通されてきたのか、その一端を解明したい。ただ呪いの類を採録するか否か、各種『県史』の編集指針は一定でないため、本論では地域的傾向の分析はあきらめ、民間信仰における五字真言の効能を中心に整理してゆきたい。

二、五字真言の音について

真言密教において胎藏大日如来の五字真言は「アビラウンケン」あるいは「アビラウンキャン」と唱える。また五字真言の前に「オン」や「ノウマクサマンダボダナン」の帰命句を唱える場合もある。

日本の民間では、左記のごとく多く音が転訛して唱えられてきたようである。

「アビラオンケンソワカ」 「アビラオンケンソワカ」 「アビラケンメソワカ」
 「アビレオンケンソワカ」 「アビラオンケンサバカ」 「アブラ（ウ）ンケソワカ」 「アブラオンケンソワカ」
 「アベラウンケンソワカ」 「アボラウンケンソワカ」 「アラビウンケンソワカ」

二番目の「ビ」が他のバ行の音に転訛する、また四番目の「ウン」が「オン」に変わる、また成就句の「ソワカ」が「スハカ」「サバカ」に転訛する等の傾向が看取された。また「油うんけん大そうかい」のように転訛が著しいもの、「アブラオンケン様」と人格化された事例も見受けられた。いずれにしても、「アビラウンケン」の真言音をもとに転訛したものと考えられる。

民間信仰における五字真言の用法については、単に唱えるものもあれば、真言に前後して何らかの言葉を加える、また様々な所作を加える例が散見された。その付加された言葉や所作の内容には、各地域における文化・慣習や伝承が投影されており、非常に興味深い。

三、五字真言の用法と効能

民間信仰における五字真言の用法は多岐にわたるが、便宜上、効能別に以下のごとく分類整理を試みた。

- I 毒害を避ける (a) 蛇除けとその解毒 (b) 蜂除けとその解毒
- II 傷病を治す (a) 火傷 (b) 歯痛 (c) 止血 (d) その他の傷病
- III その他の効能

五字真言に関わる唱え言のうち特徴的な用語に注目して、傾向別に配列するように心がけた。各事例の冒頭には必要に応じて①②③④等を付し、真言のくり返しは省略し、所作等の付帯情報については「※」で補った。

I、毒害を避ける

① 蛇除けとその解毒

蛇除けでは毒蛇、特にマムシ（異称ハミ、ハメ）が意識されている。入山や農作業時に予防的に唱え、また咬まれた時の解毒にも用いられた。唱え言には多く「虫」の語が散見される。しばしば見られる「長虫」とは蛇のことであり、その他の「オナドノ虫」や「(にしき) まだら虫」等もまた文脈上、蛇を指す語と思われるが断定は難しい。⁵⁾ 唱え言を傾向別に、(一) 蕨の恩 (二) 姫 (三) 鍛冶屋の娘 (四) その他に分類してみてゆきたい。

(一) 蕨の恩

- ① 「カヤ畑にへび昼寝して、ワラビの恩忘れたか、アブランケンソワカ」⁶⁾ (青森県 東通村)
- ② 「奥山の千萱の原で昼寝した蕨の恩を忘れたか ア毘羅呻欠沙婆阿」 (群馬県 梅田)
- ③ 「赤ちがや わらびの恩を忘れたか アビラオンケンソワカ」⁸⁾ (長野県北 安曇野郡)

③「ちぶいの峠の赤虺 恩を忘れたか アビラオンケンソワカ」(長野県北安曇郡)

④「朝日さすさが山のかぎ炭(*蕨か) ちがやのものと恩を忘れたかアビラオンケンソワカ」(長野県北安曇郡)

⑤「奥山や、奥山や、とやまが奥の、かぎわらび、そなた一にん、助け給うた、オンアビラオンケン」(香川県有漢町)

⑥「そがのなるのかきわらび みせしおんなりをわすれたか、アビラウンケン」(愛媛県長浜町)

⑦「遠山のにしきまだら虫おらば、トウダガタキのチカヤグサ・ワラビナの恩を忘れなよ、アブラオンケンソワカ」(愛媛県御荘町)

(愛媛県御荘町)

⑧「朝日が山で昼寝して、縫い通されしよ ちがやをはじき上げたる わらびのしずら、思いわすれな、アビラウンケンソワカ」(愛媛県久万町)

①～⑧は蛇除け、①～⑧は解毒に関する唱え言であるが、ともに「カギ」ワラビ」「チガヤ」「恩」等の語が見られる。これは民話「蕨の恩」という伝承に由来している。この話は、蛇が昼寝中にチガヤに体を突きさされ苦しんでいたところ、蕨が下から蛇の胴体を持ち上げ救ったという話である。このような話に由来して、五字真言の有無にかかわらず、呪言として日本全国に伝承されているという。

(二) 姫

①「カノコミタイナ長虫ガ山田ノヒメニ言ツテイフ アビラウンケンソワカ」(香川県)

※紺色の脚絆、紺色の足袋をはくのが一番よいとする。

②「我がゆく先に、オナドノ虫がおるならば、玉オリ姫に捕しような、アビラウンケンソワカ」(青森県佐井村)

③「赤斑、黒斑二匹一斑居たならば 山立つ姫に知らせ申ませう、アビラオンケンソワカ」(群馬県群馬)

④「我が行く先に、かのこまだら虫あらば、山立つ姫にかくと語らん、南無、アビラオンケン、ソワカ」(香川県有漢町)

※唱えてから向こうに大息を吐く。

⑥ 「長虫や吾が行く先にさはたらばおとはの姫に知らずとも アビラオンケンソワカ」⁽²⁰⁾ (長野県北安曇郡北)
 ⑦ 「北の山に錦まだら虫おれど、朝立つ姫に逢うてかなわんがな。アブラオンケンソワカ」⁽²¹⁾ (愛媛県田村高市) ※入山時に唱える。
 ⑧ 「この山に錦まだらの虫おらば奥山の乙姫に言い聞かずよ。アビラウンケンソワカ」⁽²²⁾ (愛媛県久万町上直瀬)
 ⑨ 「この山にしきまだらの虫おらば、山たて女郎がすまいするぞや、アビラウンケンソワカ」⁽²³⁾ (愛媛県城川町)
 ⑩ ⑪ ⑫ は蛇除け、⑬ ⑭ ⑮ は解毒に関する唱え言である。様々な「姫」の語が散見されるが、概して蛇の天敵や苦手のものと考えられる。⑯ 「山田ノヒメ」や⑰ 「山たて女郎」とは蛇の天敵であるナメクジであり、蛇がナメクジに触れると身が腐り、溶けると信じられてきた。⁽²⁵⁾ ⑱ 「奥山の乙姫」とはイノシシのことであり、⁽²⁶⁾ マムシを捕食することを願ったものである。他の⑲ 「玉オリ姫」、⑳ ㉑ 「山立つ姫」、㉒ 「朝立つ姫」等の何々姫は、先行研究において「山の神」を指すものと推定されている。⁽²⁸⁾ すなわち山の神に言いつけることにより、蛇に悪さをさせないのである。

(三) 鍛冶屋の娘

① 「おらも鍛冶屋の娘だ。焼き錐焼いてぶっ刺すぞ、アブランケンソワカ」⁽²⁹⁾ (青森県つがる市)
 ② 「鍛冶屋の小娘だて鉈をさしてゑぞ アビラオンケン」⁽³⁰⁾ (長野県北安曇郡)
 ③ 「おらは鍛冶屋の乙女 鉈も鎌も皆持つてゑるぞ 蛇も蝮も皆どけどけ アビラオンケン」⁽³¹⁾ (長野県北安曇郡)
 「鍛冶屋の娘」の由来は定かではないが、錐・鉈・鎌等の刃物類をもつて直接的に蛇を威圧する唱え言と考えられる。⁽³²⁾ また鉄は蛇にとって毒となり、蛇が忌避するものと信じられたことに由来して、様々な刃物の名を挙げるとも考えられる。⁽³³⁾

(四) その他

④ 「魔法の虫我が行く先にいたならばはや消えうせろ アブラオンケンソワカ」⁽³⁴⁾ (埼玉)

※仕事に出掛けるとき、敷居をまたいで唱える。

- ㊦ 「われから先に道を切られるか、おれから先に道を切り アビラオンケンソワカ」⁽³⁵⁾ (長野県北安曇郡)
- ㊧ 「ワレ行クサキニ カナコニマサル虫ガイル 追ウテ下サレ 南無大師遍照金剛 アビラウンケンソワカ」⁽³⁶⁾ (香川)
- ㊨ 「巳の年の、巳の日生まれの、わがこども、わすれて食うな、さわのくちやーめ、アビラオンケン、ソワカ」⁽³⁷⁾ (香川他県鏡野町)
- ㊩ 「アビラオンケンソワカ」⁽³⁸⁾ (長野県真田町) ※かみそりの刃で傷口を撫でる。
- ㊪ 「ぐるりはなめくじ、アブラオンケンソワカ」⁽³⁹⁾ (愛媛県胎川町)
- ㊫ 「吾こそは土佐の港の瓜作り 吾ぞ寝いつて人を怨みることなかれ アビラオンケンソワカ」⁽⁴⁰⁾ (長野県北安曇郡)
- ㊬ 「この山にまんだらの虫がいるならば、とつて山鳥の雌に食わずぞ、アブラウンケンソワカ」⁽⁴¹⁾ (愛媛県津島町)
- ㊭ 「わが行く先に鹿の子まだら虫おらば、わが行く先にたつとからざる、アビラウンケンソワカ」⁽⁴²⁾ (愛媛県津島町)
- ㊮ 「大名様 この屋敷へ来て魚を取らない様にお頼み申します アビラオンケンソワカ」⁽⁴³⁾ (長野県北安曇郡) ※「大」の字を書く。
- ㊯ ㊰ ㊱ ㊲は解毒、㊳は変わり種で、大蛇が魚を取るのを防ぐための唱え言である。香川県に由来する
- ㊴は、「南無大師遍照金剛」を含んでおり興味深いが、私見のかぎり、五字真言と大師宝号が結びついた事例は、意外にもそれほど多くない。⁽⁴⁴⁾ また㊵の所作については、金物や刃物で患部を撫でることにより、傷の中に残るマムシの歯を落とす意味があるとされる。⁽⁴⁵⁾

㊶ 蜂除けとその解毒

- ㊶イ 「アビラオンケンソワカ」⁽⁴⁶⁾ (長野県北安曇郡) ※伏せた木の葉に小石を三つ並べる。
- ㊶ロ 「アビレオンケンソワカ」⁽⁴⁷⁾ (埼玉) ※唱えながら手で大きな円を描く。また蜂の巣を取る時、石を握り、親指を石に押しつけて唱える (埼玉奥狭山市奥富)。
- ㊶ハ 「この山の下道虫われに向かうな アビラウンケンソワカ」⁽⁴⁸⁾ (群馬) ※唱えながら下にある石をひっくり返すと刺されない。

㊦ 「さんりんの袂に蜂が三匹 あびらおんけんそわか」⁽⁴⁹⁾
(長野県 南条村)

㊧ 「一二三四五六七八つから五つとりや あと三つなり アビラオンケンソワカ」⁽⁵⁰⁾
(長野県北 安曇野郡)

㊨ 「我も弁慶、彼も弁慶、五条の戦い忘れたか、アビラウンケンソワカ」⁽⁵¹⁾
(愛媛県 久万町)

㊩ 「ナムアベラウンケンソワカ」⁽⁵²⁾
(奈良県) ※三回唱え、その唱える息を指先に受けて、子どもの患部を撫でる。

㊪ 「アビラオンケン、ソワカ」⁽⁵³⁾
(岡山県) ※患部に指で「犬」の字を三回書いて三回唱える。

㊫ 「アビラウンケンソワカ」⁽⁵⁴⁾
(愛媛県 城川町)

※黙って患部に指で「九」と書く(「痛」と言うのと、効果はなくなる)。あるいは「八は九で止める」と言って患部の周囲に九の字を九回書く。

①ㄱㄴは蜂除け、ㄷㄹは刺された時の解毒に用いられた唱え言である。①ㄱㄴの所作では石を握ったり、裏返したりするが、これは石信仰にもとづくまじないとされている。⁽⁵⁵⁾

また「蜂」から数字の「八」を連想し、蜂の害の無効化を願ってか、㊦では「八」から五をひいて三とし、また㊫では八より大きい数(ㄴえらい数)、「九」を患部に書くことを勧めている。⁽⁵⁶⁾

㊴「犬」の字を書くことは、アヤツコ(異称ヤスコ)の風習に由来するものと考えられる。アヤツコとは子供の魔除けのために、子供の額に墨や紅で「犬」の字を書く風習であり、これが蜂除けに転用されたものと考えられる。⁽⁵⁷⁾

II、傷病を治す

㊰火傷

火傷を処置する唱え言は、冷やすための水が手に入らない時等に唱えられたようである。火に対処するため、多く「池」や「水」、またそこに棲む大蛇の名が挙げられる。火傷の唱え言もまた傾向別に、(一)猿沢池、(二)他の池、(三)天竺に分類してみてゆきたい。⁽⁵⁸⁾

(一) 猿沢池

- ①「猿沢池のほとりの大臣（おとど）、この水つけければ痛みも止まるし、あとも残らぬ、アブラケンソワカ」⁽³⁹⁾（青森県）
 ②「猿沢の池の大蛇が焼けこげて水なきときは、あびらおんけんそわか」⁽⁴⁰⁾（群馬県）
 ③「猿沢の池の大蛇がやけどして ナムアピラケンメソワカ」⁽⁴¹⁾（長野県）
 ④「猿沢の池の中に大蛇まします 水にこがれて焼け死んだ アブラカワオンケンソワカ 南無大師遍照金剛」⁽⁴²⁾

（長野） ※三回唱えて息を患部に吹きつけるとはてりがなくなる。

- ⑤「猿沢の池の大蛇が身を焼いて 水が七分に火が三分 アブラオンケンソワカ」⁽⁴³⁾（長野県）
 ⑥「猿沢の池の大蛇がやけどして うまず痛まず アブラオンケンソワカ」⁽⁴⁴⁾（長野県）
 ⑦「猿沢の池の大蛇が焼け死んで その甲いはたこの入道 アブラオンケンソワカ」⁽⁴⁵⁾（長野県）

※唱えながら、ひしゃくで水を三杯掛ける。

- ⑧「猿沢の池の大蛇が焼けこけて 水なきときは アピラオンケンソワカ」⁽⁴⁶⁾（長野県） ※墨を塗る。
 ⑨「猿沢の池の大蛇がやけどして、水に溺れて火に焼けた。アピラオンケンソワカ」⁽⁴⁷⁾（愛媛県）

※包丁を火傷の患部の上で振りまわす。

⑩「猿沢の池の大蛇が焼けて、天竺の河原のアカの水、黒うもすな、暮れもすな、アピラウンケンソワカ」⁽⁴⁸⁾（愛媛県）
 共通して「猿沢の池の大蛇」という語が含まれている。猿沢池とは、興福寺の「放生会」を行うため天平時代に造られた池であり、中世以降、同池には度々、龍が現れたと伝承されている。しかし、猿沢池に関する龍の伝承中には、唱え言のように、龍が「火傷した」「焼け死んだ」という伝えは見あたらない。いずれにしても奈良・猿沢池に由来する局地的な唱え言が、ほぼ内容を維持しながら日本各地に広まった事実は非常に興味深い。

(二)他の池

- ①「満濃の池の大蛇さま、焼けず劣らずアブラオンケンソワカ」⁽⁷²⁾ (愛媛県 西条市) ※傷口に息を吹きかける。
 ②「のるまが池の大蛇やけどして其の水つければなほるものなり アビラオンケンソワカ」⁽⁷³⁾ (長野県北安曇郡)
 ③「たぶさが池の清水ふみわけ大般若、アブラオンケンソワカ」⁽⁷⁴⁾ (愛媛県 広田村)
 ④「たぶさが池の大蛇が火に焼けて、蛸の入道をもって呪う、アブラオンケンソワカ」⁽⁷⁵⁾ (愛媛県 広田村)
 ⑤「池のなかのダイジャが、火のなかに転んだと申します、それを通るには、何で通る、アビラウンケンソワカ」

(青森県 佐井村)

- ⑥「油うんけん大そうかい大蛇がやけこげた」⁽⁷⁶⁾ (広島県)

①「満濃池」(香川)、②「のるまが池」(不在)、③「たぶさが池」(不在)等、様々な池の名が挙げられるが、おそらく前述「猿沢池」の唱え言が、各地で変容・派生したものと推定される。④では、火からの類推で、「アビラ」が「油」に転訛しており面白い。

(三)天竺

- ①「テンノ テンノ テンジクニ ガツカイチョージャノイケガアリ ソノイケノナカニダイジャアリ ソノミズヲ ツケレバヤミモセズ イボリモセズ アビラオンケンソワカ」⁽⁷⁸⁾ (長野県 名古熊) ※水をかける。

- ②「天竺のしびくさ様のしりの下から出た水を、もとの御身につけるぞや。アブラウンケンソアカ」⁽⁷⁹⁾ (愛媛県伊予郡中山町)
 ※椀に水を入れて包丁をつけ、唱えながら水を傷にかける。

- ③「天竺の、天竺の流さが池の大蛇、はよかけもどせ。アビラオンケンソワカ」⁽⁸⁰⁾ (愛媛県 津島町)

- ④「天竺の地蔵の前のたまり水、くみかくみか足でまじなうぞよ、アビラウンケンソワカ」⁽⁸¹⁾ (愛媛県 城川町)

- ⑤「天竺のりゅうしゃの川の川上の油火をうつせば水となる、アビラウンケンソワカ」⁽⁸²⁾ (愛媛県 城川町)

共通して「天竺」の語が含まれるが、流さ（流沙か）や水、大蛇や地蔵等、その傾向は一樣ではない。総じて意味が曖昧であるが、①で「月蓋長者」に言及する点は興味深い。『請観音経』によれば、月蓋長者はヴァイシャーリーで疫病が流行した時に釈尊を尋ね、阿弥陀・観音・勢至によって救われたことで知られる。この因縁譚は後に日本で改作され、有名な「善光寺縁起」に取り込まれたが、その影響のもとで成立したのが㊦であろう。

㊦ 歯痛

- ① 「アブラオンケンソワカ」⁽⁸⁵⁾（長野県 館内町）
- ㊦ 「アブラオンケンソワカ」⁽⁸⁶⁾（長野県 下の原） ※白紙に本真言の梵字を書き、たたんで痛い歯でかむ。

- ② 「この歯の幹にとどめさす、アブラケンソワカ」⁽⁸⁷⁾（青森県 川内町）

- ③ 「天のごかいの柳の木のようにでさせば虫は死ぬる歯はすわる アブラウンケンソワカ」⁽⁸⁸⁾（長野県 大草）
- ※痛い歯の上を指でおさえて唱える。

- ④ 「アブラオンケンソワカ」⁽⁸⁹⁾（長野県 北） ※東に出た梅の細い枝で楊枝を作り歯ぐきをこする。

- ⑤ 「天竺の口の川原の口 柳枝を食ふとも歯ぞ食ふな アブラオンケンソワカ」⁽⁹⁰⁾（長野県 北）（安曇野郡）

- ⑥ 「天竺の御の前のつたかざら、横に切れ、縦に切れ、アブラウンケンソワカ」⁽⁹¹⁾（愛媛県 城川町）

- ⑦ 「うんけい天竺の天の河原、歯をくう虫の供養、アブラオンケンソワカ」⁽⁹²⁾（広島県 豊松）

- ⑧ 「秋風は冬の初めに吹くものよ。秋過ぎて冬の初めに下枯れの霜枯竹には虫の子もなし。アブラウンケンソワカ」⁽⁹³⁾

（愛媛県 久）
（万町直種）

現代でも「虫歯」と呼ぶように、②③④⑤⑥⑦⑧⑨では歯痛の原因を「虫」ととらえている。その虫を殺すために、②③④⑤⑥⑦⑧⑨では柳や梅の枝等で患部を刺すものと考えられる。

㉔ 止血（鼻血を含む）

血が止まらぬ時、山で怪我をした時の緊急処置として唱えられた唱え言である。

イ 「血の道は父と母とのはじめなり、血の道とうせ、血の道の神」⁽⁹⁴⁾ ※傷口を手で抑える。

「ナムアボラウンケンソワカ」⁽⁹⁴⁾（奈良県吉野郡下市町）

ロ 「血の道は父母の血の恵み、血道止まれ父の血の道、ナムアピラウンケンソワカ」⁽⁹⁵⁾（奈良県十津川）

ハ 「血は父母の恵みぞや、アブラオンケンソワカ」⁽⁹⁶⁾（愛媛） ※三種類の葉を傷口に貼る。

ニ 「父と母とが血の神ぞ、鎮まり給え。アブラウンケンソワカ」⁽⁹⁷⁾（愛媛県）

ホ 「血の道は父と母との血の道なり 心とまれば血もとまる ナムオンケンソワカ」⁽⁹⁸⁾（長野県伊那小沢伊） 鼻血

ヘ 「母の体内ここのつき、父の体内一二月、この血おさめたる、アブラオンケンソワカ」⁽⁹⁹⁾（長野県伊那山村）

ト 「親の血の道 血止まれ」 ※紙を九つに折り三回唱え言。「アブラオンケンソワカ」⁽¹⁰⁰⁾（長野県日名） 鼻血

チ 「父母の恵みに叶ふ 血止草 アブラオンケン様」⁽¹⁰¹⁾（長野県北安曇郡）

リ 「一二が二、二二が四、二四が八：アブラオンケンソワカ」⁽¹⁰²⁾（広島県佐伯）

※九九を唱えて、息を吹きかけながら白紙を折り、傷口に当てる。

ヌ 「二・二が四、二・四が八、この血は父と母がこしらえた血、アブラウンケンソワカ」⁽¹⁰³⁾（愛媛県）

※三種類の葉を唱えながら傷口に貼る。

ル 「いんにがに、ににんがし、アブラオンケンソワカ」⁽¹⁰⁴⁾（愛媛県） ※青しばを三つ折りし傷口に押しつける。

ヲ 「父の血筋が千八筋 母の血筋が千八筋 両方はせて二千十六筋 ナムアピラオンケン」⁽¹⁰⁵⁾（長野県北安曇郡）

ワ 「大きい山越えて小さい山越えて、アブランケンソワカ」⁽¹⁰⁶⁾（青森県大畑村）

カ 「いろはにほへと、二枚シヤクヤクの花末くぐる、アブランケンソワカ」⁽¹⁰⁷⁾（青森県むつ市）

タ 「アブラオンケンソワカ」⁽¹⁰⁸⁾（愛媛県久万町） ※唱息を吹きかける。

㊦ 「天竺の毘沙門様は鉄が一つの宝ぞや、一分切れば一寸の傷薬になる。アブラオンケンソワカ」(愛媛県野村町惣川)

※刃物で傷口をさすりながら唱える。

㊧ 「何か唱え言してから」アブラオンケンソワカ」(長野県長野市) 鼻血 ※鼻の先で指を回しながら、くり返し唱えると血が止まる。

まず㊨㊩では共通して「血の道は父と母の恵み」と述べられている。㊪㊫㊬の倍々に増える数字は、両親から先祖へと代々に遡ることを暗示するものであり、いかに血が大切なものかを示す言葉と考えられる。㊭の父母の血筋それぞれを「千八」と述べることも、同様に先祖からの血のつながりを表すものであろう。㊮のチドメグサ、㊯シヤクヤクは止血に効能があるとされる薬草である。㊰では毘沙門天に言及するが、「鉄」や「傷薬」との関りはよくわからない。

㊱その他の傷病

風邪

「よけてお呉れよ風の神 弘法大師のあらんかぎりはアピラオンケンソワカ」(長野県北安曇郡北

お多福風

「北の男(女)、五尺にも足らぬ小男(女)で頬八丁とは出が太いぞ。アブラオンケンソワカ」(愛媛県田村高市)

※出歯包丁の刃を頬に当てる。

「頬が八丁とはけしからん、今年の夏の大土用の丑の日に、太ったかずらの根を切れば枯れていくぞよ、アブラオンケンソワカ」(愛媛県)

※包丁で頬の垂れた部分をあちこちさせる。

「アブラウンケンソワカ、にんじんそのけやいとをすえる」(愛媛県)

「アブラウンケンソワカ、からだはかね、病いは水となれ」(愛媛県)

眼病

「影清の一目に輝す水鏡 後の世まで曇らざりけり アピラオンケンソワカ」(長野県北安曇郡)

「眼の曇りややつと晴れて行く日本一のおんしやく師様 アピロンケンソワカ」⁽¹⁸⁾（長野県北） ※眼を吹く。

「かげ清く照す生目の水鏡、末の世までも雲かからざりけり、アピロンケンソワカ」⁽¹⁹⁾（愛媛県東宇和郡野村町惣川）

「カラス く、目物を取ってくれ。取ってくれたら茶の木の下へ米をまいてやるぞ。とーほい、アピラウンケン

ソワカ」⁽²⁰⁾（愛媛県城川町）

ものもらい

「ものむらひめ 物欲しさうに出て来てやれ 恥しやアピラウンケン」⁽²¹⁾（長野県北） ※便所で下眉を棲で撫でながら唱える。

「アピラオンケンソワカ」⁽²²⁾（長野県中条） ※丸めた稲わらの穂先（ワラニコ）を目にあて、唱えながら稲わらの円を小さくしていき、火中に投げ入れる。

「ナムアピラオンケン」⁽²³⁾（長野県細萱）

眼の「」

「ほのほのとまことあけしかみなれば、我に見せよ人丸の塚 アピラオンケンソワカ」⁽²⁴⁾（長野県北）（安曇野郡）

「アピラオンケン、ソワカ」⁽²⁵⁾（岡山県加茂川町小森） ※こみの入った目と反対の方の頬だまをねぶる。

「アピラオンケン、ソワカ」⁽²⁶⁾（岡山県有漢町上有漢） ※右と左に唾を吐き、じっと目を閉じて唱える。

「いにしえの神の子どもが火なあそび、むさしきものをくうぞおかしき、アピラオンケンスハカ」⁽²⁷⁾（広島県大竹）

「からすからす目のごみをとつてくれ、明日の朝は米をいっばいまいてやる、アピラオンケンソワカ」⁽²⁸⁾（広島県備後）

「アピラオンケンソワカ」⁽²⁹⁾（香川県） ※こみが入った目の反対の方を向いて唾を吐き唱える。

腹痛

「あぶらうんけんそわか」⁽³⁰⁾（福岡県津植杖村） ※はさみか小刀で腹の痛い所をつつきながら唱え黙とうする。

しびれ

「しびれ、しびれ、京へのぼれ、京の道は遠いぞ、アピラオンケン、ソワカ」⁽³¹⁾（岡山県）

※紙の端を切って、額に唾で張りつけて唱える。

ソラデ（腫鞘炎）。ソノデ、ソラウデ、コデ、コウデ、スパコ）

「向こうの山には女ゴが立っている。腫鞘炎（そので）が痛くて 招かれないアブランケンソワカ」⁽¹²⁾（青森県 平川市）

「朝日さすかうがの山のやさ男（場合） やさ女（場合） まねけども こうで痛くて招かれず、あびらおんけんそわか」⁽¹³⁾

（群馬県 山田 郡大間々）

「浅間が山の立女（男） 招きたうても手が痛くて招かれない アビラオンケンソワカ」⁽¹⁴⁾（長野県北 安曇野郡）

「あさまの山に鶴が鳴く まねこうとすれば招かれもせぬ アビラウンケンソワカ」⁽¹⁵⁾（新潟県 高下）

※日の出前に向かかって唄えながら三回招く。

「朝熊山の朝男、そら手が起きて招かれぬ、アベラウンケンソワカ」⁽¹⁶⁾（岐阜県 不破郡）

「どうしやの山の、たち男（男なら女といひ、女なら男と反対にいう） 招こうと思えど招かれず、アビラオンケンソワカ」⁽¹⁷⁾（香川県 鏡野町）。

クサ（皮膚病あるいは腫物の類か）

「セングワンの牛、この草みな取つてきてくれ。アベラウンケンソワカ」⁽¹⁸⁾（奈良県 宇陀郡内牧 地方 吉野郡川上村）

いねご（リンパ腺の腫れ）

「アビラウンケンソハカ」⁽¹⁹⁾（千葉県 海上郡） ※砥石を暖めて患部をこする。

トゲ抜き

「イセのトビラにゴミフキカケテ、フキヤフキオロシ、アラビウンケンソワカ」⁽²⁰⁾（青森県 川内町）

「ちくばねのむねにおつるは、あみだかわ、こいにつもつてふじさなるらん、アビラウンケンソワカ」⁽²¹⁾（青森県 佐井村）

「ウドノウドノ」「アブラオンケンソワカ」⁽²²⁾（埼玉県 大滝 村 三峰等） ※象牙の箸かパイプのどを上から下へ撫でながら唱える。

「うの、のど く く あびらおんけんそわか」⁽²³⁾（群馬県 川内南）

「うの殿」「アブラオンケンソワカ」⁽²⁴⁾（広島 県）

虫刺され

「わが前のこまが渡してせしことをわすれたかや。アブラオンケンソワカ」⁽¹⁴⁾ (広島県) 締め取り

「アブラオンケンソワカ」⁽¹⁴⁾ (埼玉県大滝村三峰) ※患部に「くだんのごとし」と書いて唱え、息を吹き掛ける。

「そんな所へ出来て恥ずかしくないか」⁽¹⁴⁾ 「アビラオンケンソワカ」⁽¹⁴⁾ (長野県北安曇郡) ※真言を唱える前に鼻の頭でまめを撫でる。

疣取り (いば、イビラ)

「うりゃ盗人、アブラオンケンソワカ」⁽¹⁴⁾ (愛媛県御庄町等) ※帚で疣を撫でる。

目疣取り (めぼ、マロト)

「アビラオンケンソワカ」⁽¹⁴⁾ ※つげの櫛を火にあぶ、唱えながら撫でる。

「伊勢のくにあさまが瀧のまるとごぜんおろさせ給や、ふた又谷ちりとてやうせる、アビラウンケンソワカ」⁽¹⁴⁾ (愛媛県長浜町)

「伯母さん く、何にしよる目いば縛つて居ります アビラウンケンソバカ」⁽¹⁴⁾ (徳島県)

※目いばの前を縄で結び、唱えてから締める。

Ⅲ、その他の効能

疝の虫 (カンノムシ)

「猿田の森の白ぎつね 昼は鳴いても 夜は鳴くなよ ナムアブラオンケンソワカ」⁽¹⁴⁾ (長野県)

「アブラオンケンソワカ」⁽¹⁴⁾ (長野県北安曇郡 郡小谷村大納)

※男の子なら「女」、女の子なら「男」と墨で三回手のひらに書き、自分の信心する神仏の名前を唱える。

「天竺の天の川原の細うなぎ 下るとも上るべからず アビラオンケンスハカ」⁽¹⁴⁾ (長野県北安曇郡) ※腹を上から下へ撫でおろす。

寝る時

「寝るぞ床 頼むぞ垂木軒柱 不思議あらば起せ虹梁ぞ アビラオンケンソワカ」⁽¹⁴⁾ (長野県北安曇郡)

「寝るぞ梁 頼むぞ垂木 起してくれるな小野の小町ぞ アビラオンケンソワカ」(長野県北) (157)

「寝るぞ床 頼むぞ垂木 みねの梁 何事あらば起せごうばり アビラオンケンスワカ」(長野県北) (158)

目を醒ます時

「寝るぞ床 頼むぞ垂木軒柱 我が身の家にたらなし アビラオンケンソワカ」(長野県北) (159)

「寝るぞ根太 頼むぞ垂木軒柱 何事あらば起せ虹梁 アビラオンケンソワカ」(長野県北) (160)

夢直し(悪い夢を見た時)

「アブラウンケンソワカ」(埼玉) (161)

「夢見てさめて枕の下の小脇差抜いて見ても何事もなし アビラオンケン」(長野県北) (162) ※蛇の夢を見て気持ちが悪い時

「夢見てさめて枕の下の玉手箱 開けて見ても何事もなし アビラオンケン」(長野県北) (163) ※女性の場合

夜中の魔物を避ける

「わが行く先は伊勢の神、伊勢の神は草庵に帰るとも、わが行く先は伊勢の神、アブランケンソワカ」(青森県) (164)

獣避け

「天切り 地切り 四方切り よだきものの耳切り あぶらんけんそわか」(青森県五) (165)

キツネに騙されぬ法事

「キツネはやいやい馬鹿という字を知らずとも、般若で騙すな、ドッコイとおかく阿鼻羅汗欠莎婆訶」(青森県) (166)

金神の祟り除け

「アビラオンケンソワカ」(群馬県前橋) (167) ※線香一本、塩、トホ祓いのお札をもって、物を動かす所で唱える。

ユキアイ(神霊にゆきあたること) (168)

「アビラオンケン、ソワカ、〇〇さまのユキアイでも、このみかじでもって、おことわり」(岡山) (169)

※箕に牛綱・帚・でんぎ・鉄等を入れて、唱えながら勢いよく箕で三回あおぐ。

「アビラオンケン、ソワカ」⁽¹⁶⁾ (岡山) ※箕に小石を入れて唱えながらあおぐ。
厄病やみ

「釈迦先に弥勒後に我中に南無阿弥陀仏を笠に着るアビラオンケンソワカ」⁽¹⁷⁾ (長野県北安曇郡)
川で水を飲むとき

「曲がり鉄砲アブランケンソワカ」⁽¹⁸⁾ (青森県つがる市)
味噌汁の味が変わった時

「月に日はその日くくに変われども 三十日くくには月は変らじアビラオンケンソワカ」⁽¹⁹⁾ (長野県北安曇郡)
糸がほぐれない時

「やしやむしやしや、むしやしやの中の、やしや、むしやしや、むしやしやなければ、やしやむしやもなし、あびら
おんけんそわか」⁽²⁰⁾ (群馬県大間々)
針が無くなった時

「清水の音羽の滝は失せるとも 失せたる針の出でぬことなし アビラオンケンソワカ」⁽²¹⁾ (長野県北安曇郡)
盗人を除く

「釈迦さきに弥勒は後にわが中に南無阿弥陀仏を笠に着るアビラオンケンソワカ」⁽²²⁾ (長野県北安曇郡)
「盗人の来る道山はひでの山 切り刀は抜いて待つぞよアビラオンケンソワカ」⁽²³⁾ (長野県北安曇郡)

まとめ

本論での検証を通じて、五字真言を含む唱え言は、多様な効能を期して広く民間で受容されていた実態が改めて認識された。当初、不動明王や薬師如来の真言もまた広く流伝している状況を想定したが意外にも無く、仏教由来の呪いは、ほぼ五字真言で占められていた。

しばしば民間信仰における五字真言は転訛し、前後に意味深長な言葉が加えられたため、完全な理解は難しいが、一定の傾向を把握することができた。例えば、蛇の害を避けるならば蕨やナメクジ、火傷を治療するならば「猿沢池の大蛇」、止血ならば「血は父母の恵み」といったように、言葉と効能には一定の法則性があることが判明した。また奈良に由来する「猿沢池の大蛇」といった局地的な伝承が時に変容しながらも、日本全国に広まり使用された実態もまた興味深かった。引きつづき検証を続けてゆきたい。

註

- (1) 『大正藏經』第一八卷二〇頁上段（『大毘盧遮那成佛神變加持經』）
「爾の時に毘盧遮那世尊、又復、住降伏四魔金剛戲三昧に住し、四魔を降伏し、六趣を解脱し、一切智智を満足する金剛字句を説きたもう。南麼三曼多勃駄喃阿味囉禰欠」
- (2) 『香川県史（一四）資料編 民俗』三三三頁、および『岡山県史（一六）民俗Ⅱ』五九八頁では、ともに「山伏、法印などが管理」していたものと推定している。また『日本俗信辞典（動・植物編）』五二七頁でも「山伏などからの伝授だったことが想像される」としている。
- (3) 当初、『県史』を主要資料と考えていたが、論文執筆中に『近代庶民生活誌』や『日本俗信辞典』に、本テーマに関わるまとまった記述があることを見つけた。前者の事例はほぼ本論に反映できたが、後者に収録される諸事例については紙数の都合上、多く割愛した。
- (4) 『日本俗信辞典（動・植物編）』五二九頁によれば、真言の付くものと付かないものがある場合、前に唱え言があり、後に真言が付くようになったと認めるのが自然としている。
- (5) 『日本俗信辞典（動・植物編）』五二八頁では、「錦まだら」等の語について、「ヤマカガシの別名をニシキヘビという例はあっても、マムシを錦まだらと形容するのは当たらないようだが、この呪歌が用いられるのは、マムシ向けの場合が多い」と述べている。もし、「まだら虫」がマムシの胴にあるマダラ模様由来する名であれば、「にしき」と「まだら」に分けて、

ヤマカガシやマムシの意と解することも可能と考えられる。

- (6) 『青森県史(民族編 資料 下北)』四二〇頁(俗信(4)呪術(まじない歌))
- (7) 『近代庶民生活誌』一九卷二九一頁
- (8) 『近代庶民生活誌』一九卷三五二頁
- (9) 『近代庶民生活誌』一九卷三五二頁
- (10) 『近代庶民生活誌』一九卷三五二頁
- (11) 『香川県史一四 資料編 民俗』六〇一頁(各地域の民俗・小豆島・土庄町四海・北浦地区)
- (12) 『愛媛県史(一四 民俗編下)』一三〇頁(民俗知識(民間療法))
- (13) 『愛媛県史(一四 民俗編下)』一三一頁(民俗知識(民間療法))
- (14) 『愛媛県史(一四 民俗編下)』一三一頁(民俗知識(民間療法))
- (15) 『改訂 総合日本民俗語彙』第四卷一七五五頁。また『日本俗信辞典(動・植物編)』五二六〜五二九頁に「厥の恩」について詳述されている。
- (16) 『香川県史(一四 資料編 民俗)』三三三頁(各地域の民俗・小豆島・土庄町四海・北浦地区)
- (17) 『青森県史(民族編 資料 下北)』四二〇頁(俗信(4)呪術(まじない歌))
- (18) 『近代庶民生活誌』一九卷二九一頁
- (19) 『香川県史(一四 資料編 民俗)』六〇一頁(各地域の民俗・小豆島・土庄町四海・北浦地区)
- (20) 『近代庶民生活誌』一九卷三五二頁
- (21) 『愛媛県史(一四 民俗編下)』一三一頁(民俗知識(民間療法))
- (22) 『愛媛県史(一四 民俗編下)』一三一頁(民俗知識(民間療法))
- (23) 『愛媛県史(一四 民俗編下)』一三一頁(民俗知識(民間療法))
- (24) 『香川県史(一四 資料編 民俗)』三三三頁(各地域の民俗・小豆島・土庄町四海・北浦地区)
- 『愛媛県史(一四 民俗編下)』一三一頁(民俗知識(民間療法))

『日本俗信辞典（動・植物編）』五六七頁では、「山田の姫」をイノシシと解する説を紹介するが、「ほかの類例と比較するとき、疑問が起きる」としている。

(25) 『日本俗信辞典（動・植物編）』五四五頁

(26) 『愛媛県史（一四 民俗編下）』一三一頁（民俗知識）

(27) 『日本俗信辞典（動・植物編）』五七八頁では、玉依姫（玉依毘売命）とするが、なぜ蛇除けになるのか、その理由は不明である。

(28) 『日本俗信辞典（動・植物編）』五二八頁では、「山立ち姫」を「ちがや」と解する南方熊楠の説を否定し、「山の神」としている。あるいは①「山田ノヒメ」や②「奥山の乙姫」という用例から、ナメクジやイノシシに関する俗語から派生した可能性も考えられるのではないか。

(29) 『青森県史（民族編 資料 津軽）』四三七頁（俗信（4）呪術
まじない歌）

(30) 『近代庶民生活誌』一九卷三五二頁

(31) 『近代庶民生活誌』一九卷三五二頁

(32) 『日本俗信辞典（動・植物編）』五二九頁。「鍛冶屋の息子」という用例もあるという。

(33) 『日本俗信辞典（動・植物編）』六一八頁。

(34) 『新編 埼玉県史（別編二）』六八四頁（民間知識
諺・謎）

(35) 『近代庶民生活誌』一九卷三五二頁

(36) 『香川県史（一四 資料編 民俗）』三三三頁（各地域の民俗
土庄町 四海・北浦地区
小豆島）

(37) 『香川県史（一四 資料編 民俗）』六〇二頁（各地域の民俗
土庄町 四海・北浦地区
小豆島）

(38) 『長野県史（民俗編 第一卷(3)東信地方ことばと伝承）』一二四頁（民間療法
病氣療法）

(39) 『愛媛県史（一四 民俗編下）』一三一頁（民間療法
病氣療法）

(40) 『近代庶民生活誌』一九卷三五二頁

『日本俗信辞典（動・植物編）』五七三頁によれば、瓜を傷口に貼ることも行われたという。

- (41) 『愛媛県史(一四 民俗編下)』一三一頁(民間療法)
- (42) 『愛媛県史(一四 民俗編下)』一三一頁(民間療法)
- (43) 『近代庶民生活誌』一九卷三五二頁
- (44) 本論中ならば、①火傷 ②猿沢池 ③「南無大師遍照金剛」、④その他の傷病 風邪に「弘法大師」の語が含まれている。
- (45) 『日本俗信辞典(動・植物編)』五七二頁、五七四頁
- (46) 『近代庶民生活誌』一九卷三五二頁
- (47) 『新編 埼玉県史(別編二)』六八四頁(民間知識)
- (48) 『群馬県史(資料編二六 民俗)』三七二～三七三頁(医療・衛生・保健 病気の予防、呪術によるもの)
- (49) 『近代庶民生活誌』一九卷三三六頁
- (50) 『近代庶民生活誌』一九卷三五二頁
- (51) 『愛媛県史(一四 民俗編下)』一三〇～一三一頁(民間療法)
- 千本の太刀を奪おうと誓った武蔵坊弁慶が、五条大橋において牛若丸(後の源義経)との戦いに敗れ、家来となった話が想起されるが、なぜ蜂に関わるのか不明である。
- (52) 『奈良県史(一二 民俗 上)』五二四頁(民間信仰)
- (53) 『岡山県史(一六 民俗Ⅱ)』六〇〇頁(詠・唱 呪術的療法)
- (54) 『愛媛県史(一四 民俗編下)』一三二頁(民間療法)
- (55) 『日本俗信辞典(動植物編)』四八五頁。瓦や草履等を使う事例もあるが、石を用いるのが古風であり、蜂の巣の下の石を、裏返しにする点にポイントがあるという。
- (56) 『愛媛県史(一四 民俗編下)』一三二頁(民間療法)では、「八(ハチ)より九が偉いから腫れない」と解説している。『日本俗信辞典(動・植物編)』四八四～四八五頁でも「九は八を制する」とし、さらに「十」を用いる事例を取り上げている。
- (57) 『改訂 総合日本民俗語彙』第一卷五二頁。
- (58) 『日本俗信辞典(動・植物編)』五四二頁

また(一)～(三)以外の事例として、『愛媛県史(一四 民俗編下)』一二九頁に「どうざん奥山、一谷落ちて水になる、アブラオンケンソワカ」があった。

- (59) 『青森県史(民族編 資料 下北)』四二〇頁(まじない歌)
 (60) 『近代庶民生活誌』一九卷二九〇頁
 (61) 『長野県史(民俗編 第二卷(3)南信地方ことばと伝承)』一六二頁(民間療法 病氣療法 やけどを したときの療法 (4)呪的方法)
 (62) 『長野県史(民俗編 第二卷(3)南信地方ことばと伝承)』一六二頁(民間療法 病氣療法 やけどを したときの療法 (4)呪的方法)
 (63) 『長野県史(民俗編 第三卷(3)中信地方ことばと伝承)』一五三頁(民間療法 病氣療法 やけどを したときの療法 (4)呪的方法)
 (64) 『長野県史(民俗編 第三卷(3)中信地方ことばと伝承)』一五三頁(民間療法 病氣療法 やけどを したときの療法 (4)呪的方法)
 (65) 『長野県史(民俗編 第三卷(3)中信地方ことばと伝承)』一五三頁(民間療法 病氣療法 やけどを したときの療法 (4)呪的方法)
 (66) 『長野県史(民俗編 第四卷(3)北信地方ことばと伝承)』一〇三頁(民間療法 病氣療法 やけどを したときの療法 (4)呪的方法)
 (67) 『愛媛県史(一四 民俗編下)』一二九頁(民間療法)
 (68) 『愛媛県史(一四 民俗編下)』一二九頁(民間療法)
 (69) 『社寺縁起伝説辞典』一八一頁。また鳥居武平編『奈良名所案内詞』によれば、「此池は天竺の彌猴池を移すと云ふ」(二頁)とあり、(三)「天竺」とのつながりも垣間見られる。
 (70) 横山浩子「奈良県東部の龍神伝説と水神信仰覚え書―猿沢池の龍神伝説をめぐって―」(一九九七年、『奈良県立民俗博物館研究紀要』一五)、笹本正治「猿沢池が血に染まる―伝承と場のイメージ―」(二〇〇七年、『中世文学』五二)等参照。先行研究では、猿沢池の龍について言及する資料として、『興福寺流記』『細々要記』『園太暦』等が挙げられ、さらに『行囊抄』では同池の底に穴があり、龍宮につながると信じられたようである。
 (71) 『日本俗信辞典(動・植物編)』五四二頁では、「南都炎上などの際に猿沢の池で大蛇が焼け死んだという伝説があったらしいことも想像されるが、猿沢以外の型でも大蛇が焼けるうんぬんと唱えるところを見ると、この想像は必ずしも当たっていないらしい」と述べている。

- (72) 『愛媛県史(一四 民俗編下)』一二九頁 (民間知識)
- (73) 『近代庶民生活誌』一九卷三五五頁 ※同頁中「猿沢池」等を含む三種記載するが省略。
- (74) 『愛媛県史(一四 民俗編下)』一二九頁 (民間知識)
- (75) 『愛媛県史(一四 民俗編下)』一二九頁 (民間知識)
- 『日本俗信辞典(動・植物編)』五四三頁では、「蛸の入道」を突飛な文句としながらも、蛇が蛸に化する俗説に注目している。
- (76) 『近代庶民生活誌』一九卷四一二頁
- (77) 『日本俗信辞典(動・植物編)』五四三頁
- (78) 『長野県史(民俗編 第二卷(3)南信地方ことばと伝承)』一六一―一六二頁 (民間療法 病氣療法 やけどを)
したときの療法 (4)呪的方法)
- (79) 『愛媛県史(一四 民俗編下)』一二九頁 (民間知識)
- (80) 『愛媛県史(一四 民俗編下)』一二九頁 (民間知識)
- (81) 『愛媛県史(一四 民俗編下)』一二九頁 (民間療法)
- (82) 『愛媛県史(一四 民俗編下)』一二九頁 (民間療法)
- (83) 難提訊「請観世音菩薩消伏毒害陀羅尼呪經」(大正蔵一〇四三、『大正蔵』二〇卷三四頁中段)。
- (84) 倉田治夫「月蓋長者説話の展開―信濃国善光寺生身如来御事を中心に―」(二〇一三年、『信州大学人文社会科学科学研究』七) 参照。善光寺縁起諸本では「月蓋」を「がっかい」と読むと指摘されており、伝承される音の観点からも善光寺信仰の影響を想定することができる。
- (85) 『長野県史(民俗編 第三卷(3)中信地方ことばと伝承)』一四〇頁 (民間療法 痛の療法 (4)呪的方法 菌)
- (86) 『長野県史(民俗編 第二卷(3)南信地方ことばと伝承)』一四九頁 (民間療法)
- (87) 『青森県史(民族編 資料 下北)』四二〇頁 (第六節 俗信 (4)呪術「まじない」
歌 二 菌痛の療法 (4)呪的方法)
- (88) 『長野県史(民俗編 第二卷(3)南信地方ことばと伝承)』一五〇頁 (民間療法 痛の療法 (4)呪的方法 菌)
- (89) 『近代庶民生活誌』一九卷三五三頁、『長野県史(民俗編 第四卷(3)北信地方ことばと伝承)』九三頁 (民間療法 病氣療法 菌痛の療法 (4)呪的方法)

- (90) 『近代庶民生活誌』 一九卷三五三頁
 『長野県史(民俗編 第四卷(3)北信地方ことばと伝承』 九三頁 (民間療法 (4)病氣療法 (4)呪的方法 (4)術)
- (91) 『愛媛県史(一四 民俗編下)』 一二八頁 (民間知識)
- (92) 『近代庶民生活誌』 一九卷四〇九頁
- (93) 『愛媛県史(一四 民俗編下)』 一二八頁 (民間知識)
- (94) 『奈良県史(一二 民俗 上)』 五三三頁 (民間信仰 呪術的療法 呪)
- (95) 『奈良県史(一二 民俗 上)』 五三三頁 (民間信仰 呪術的療法)
- (96) 『愛媛県史(一四 民俗編下)』 一三二頁 (民間知識)
- (97) 『愛媛県史(一四 民俗編下)』 一三二頁 (民間知識)
- (98) 『長野県史(民俗編 第二卷(3)南信地方ことばと伝承』 一五九頁 (第三章 民間療法 第一節 病氣療法 (5)鼻血を止める方法 (4)呪的方法)
- (99) 『愛媛県史(一四 民俗編下)』 一三二頁 (民間知識)
- (100) 『長野県史(民俗編 第四卷(3)北信地方ことばと伝承』 一〇一頁 (第三章 民間療法 第一節 病氣療法 (4)呪的方法)
- (101) 『近代庶民生活誌』 一九卷三五五頁 ※同頁中に他五つの類例を記載するが省略。
- (102) 『近代庶民生活誌』 一九卷四〇七頁
- (103) 『愛媛県史(一四 民俗編下)』 一三二頁 (民間知識)
- (104) 『愛媛県史(一四 民俗編下)』 一三二頁 (民間療法)
- (105) 『近代庶民生活誌』 一九卷三五五頁
- (106) 『青森県史(民族編 資料 下北)』 四二〇頁 (俗信 (4)呪術 (まじない 歌))
- (107) 『青森県史(民族編 資料 下北)』 四二〇頁 (俗信 (4)呪術 (まじない 歌))
- (108) 『愛媛県史(一四 民俗編下)』 一三二頁 (民間知識)
- (109) 『愛媛県史(一四 民俗編下)』 一三二頁 (民間療法)
- (110) 『長野県史(民俗編 第二卷(3)南信地方ことばと伝承』 一五九頁 (第三章 民間療法 第一節 病氣療法 (5)鼻血を止める方法 (4)呪的方法)

- (111) 『改訂 総合日本民俗語彙』第二卷九二二頁では、血の道とは「血を引いた親類」の意とされる。
- (112) 『近代庶民生活誌』一九卷三五三頁
- (113) 『愛媛県史(一四 民俗編下)』一三〇頁(民間療法)
- (114) 『愛媛県史(一四 民俗編下)』一三〇頁(民間療法)
- (115) 『愛媛県史(一四 民俗編下)』一三〇頁(民間療法)
- (116) 『愛媛県史(一四 民俗編下)』一三〇頁(民間療法)
- (117) 『近代庶民生活誌』一九卷三五三頁
- (118) 『近代庶民生活誌』一九卷三五三頁
- (119) 『愛媛県史(一四 民俗編下)』一二七頁(民間療法)
- 眼病について「一般に鎌倉権五郎景清を祀る景清様(生目八幡社)や出雲の一畑薬師に対して呪文を唱える風」とある。
- (120) 『愛媛県史(一四 民俗編下)』一二七頁(民間療法)
- (121) 『近代庶民生活誌』一九卷三三八頁
- (122) 『長野県史(民俗編 第三卷(3)中信地方ことばと伝承)』一四七頁(民間療法 病氣療法(4)呪めものら)
- (123) 『長野県史(民俗編 第三卷(3)中信地方ことばと伝承)』一四八頁(民間療法 病氣療法(4)呪めものら)
- (124) 『近代庶民生活誌』一九卷三五三頁
- (125) 『岡山県史(一六 民俗Ⅱ)』五九八頁(言・謎)
- (126) 『岡山県史(一六 民俗Ⅱ)』五九八頁(言・謎)
- (127) 『近代庶民生活誌』一九卷四〇七頁
- (128) 『近代庶民生活誌』一九卷四〇七頁 ※同頁中には他二種の類例が記載されるが省略。
- (129) 『香川県史(一四 資料編 民俗)』三八三頁(各地域の民俗 香川 県直島町直島地区)
- (130) 『福島県史(二三 民族Ⅱ)』一三三頁(会津檜枝岐村長 族誌 呪術)
- (131) 『岡山県史(一六 民俗Ⅱ)』五九八頁(言・謎)

- (132) 『青森県史(民族編 資料 津軽)』 四三七頁(俗信 まじない(4)呪術)
- (133) 『近代庶民生活誌』 一九卷二九一頁 ※同書三五六頁にも類例あり。
- (134) 『近代庶民生活誌』 一九卷三五五頁 ※同頁中に他二種の類例を記載するが省略。
- (135) 『新潟県史(資料編二三 民俗・文化財二 民俗編Ⅱ)』 七九四頁(俗信 まじない)
- (136) 『近代庶民生活誌』 一九卷三七〇頁
- 朝熊山(あさまやま・三重県伊勢市)は伊勢信仰と関係し、山岳信仰が盛んであったとされる。
- (137) 『香川県史(一四 資料編 民俗)』 六〇一頁(各地域の民俗 小豆島 北庄町・四海・北浦地区)
- (138) 『改訂 総合日本民俗語彙』 第二卷四八二頁によれば、地域によって「クサ」の意は異なり、山形では梅毒、新潟では腫物、沖縄では疝気等を指すという。『近代庶民生活誌』 一九卷二八二頁では皮膚病としている。
- (139) 『奈良県史(一二 民俗 上)』 五二二頁(民間信仰 呪術的療法)
- (140) 『近代庶民生活誌』 一九卷三〇一頁
- (141) 『青森県史(民族編 資料 下北)』 四二〇頁(俗信 まじない(4)呪術)
- (142) 『青森県史(民族編 資料 下北)』 四二〇頁(俗信 まじない(4)歌)
- (143) 『新編 埼玉県史(別編二)』 七〇〇頁(民間知識 詠・謎)
- (144) 『近代庶民生活誌』 一九卷二九〇頁
- (145) 『近代庶民生活誌』 一九卷四〇九頁
- 「うどの」「うのどの」は時に「鵜の殿」と表記される。「鵜呑み」という言葉があるように、魚を丸呑みする鵜にあやかった言葉と推測される。
- (146) 『近代庶民生活誌』 一九卷四〇七頁
- (147) 『新編 埼玉県史(別編二)』 六九八頁(民間知識 詠・謎)
- (148) 『近代庶民生活誌』 一九卷三五三頁
- (149) 『愛媛県史(一四 民俗編下)』 一二九頁(民間知識 民間療法)

- (150) 『香川県史(一四 資料編 民俗)』三八三頁(各地域の民俗(香川
県直島町直島地区))
- (151) 『愛媛県史(一四 民俗編下)』一二七～一二八頁(民俗知識
民間療法)
- (152) 『近代庶民生活誌』一九卷四二五頁 ※同頁中に他一種の類例が記載されるが省略。
- (153) 『長野県史(民俗編 第二卷(3)南信地方ことばと伝承)』一六九頁(民間療法・病氣療法(4)呪的方法(日常生活))
- (154) 『長野県史(民俗編 第三卷(3)中信地方ことばと伝承)』一五九頁(民間療法・病氣療法(4)呪的方法(日常生活))
- (155) 『長野県史(民俗編 第五卷 総説I 概説)』六六八頁(民俗
知識)
- (156) 『近代庶民生活誌』一九卷三五四頁
- (157) 『近代庶民生活誌』一九卷三五四頁
- (158) 『近代庶民生活誌』一九卷三五四頁
- (159) 『近代庶民生活誌』一九卷三五五頁
- (160) 『近代庶民生活誌』一九卷三五五頁
- (161) 『新編 埼玉県史(別編二)』六八四頁(民間知識
談・謎)
- (162) 『近代庶民生活誌』一九卷三五五頁
- (163) 『近代庶民生活誌』一九卷三五五頁
- (164) 『青森県史(民族編 資料 津軽)』四三七頁(俗信(4)呪術
まじない)
- (165) 『青森県史(民族編 資料 津軽)』四三七頁(俗信(4)呪術
まじない)
- (166) 『青森県史(民族編 資料 下北)』四二〇頁(俗信(4)歌術
まじない)
- (167) 『群馬県史(資料編二六 民俗)』三〇〇頁(第六章・俗
信二・崇り)

金神について、「姫金神様は女の神様、この神様は、荒神様よりなお悪いという。金神様は、年によって、いる場所がちがう。どこにいるかは、暦をみないとわからない。金神様のいる場所を知らないで 引越した場合に、金神様がさわったこともあった」とある。

- (168) 『改訂 総合日本民俗語彙』第四卷一六七〇頁によれば、ユキアイとは山の神・水神等の神霊と行き逢うことであり、急に発熱して気分が悪くなったり、怪我をしたりするといふ。
- (169) 『岡山県史(一六 民俗Ⅱ)』六〇〇頁(言・謎・唱え)
- (170) 『岡山県史(一六 民俗Ⅱ)』六〇〇頁(言・謎・唱え)
- (171) 『近代庶民生活誌』一九卷三五四頁
 「南無阿弥陀仏を笠に着る」とは地蔵と推定される。地蔵は釈迦入滅後、弥勒仏が下生するまでの無仏の時代を守護する存在として信仰された。
- (172) 『青森県史(民族編 資料 津軽)』四三七頁(俗信ない歌呪術)
- (173) 『近代庶民生活誌』一九卷三五五頁 ※同頁中「猿沢池」等を含む三種を記載するが省略。
- (174) 『近代庶民生活誌』一九卷二九一頁
 『近代庶民生活誌』一九卷三五一頁
 「清水の音羽の滝」とは清水寺(京都)にある滝。治病・延命に靈験ありと伝承される。
- (176) 『近代庶民生活誌』一九卷三五四頁
- (177) 『近代庶民生活誌』一九卷三五四頁

キーワード…胎蔵大日如来 五字真言(アピラウンケン) 蕨の恩 猿沢池